

当連合会では、環境省からの委託により、高度化法における判断基準の達成に向けた講習会を全9会場にて開催します。（開催場所は環境省との相談の結果、当初予定から変更となっています。）

周知のとおり、高度化法における「判断基準」は、廃棄物処分業者が単に廃棄物を処理するだけでなく、再資源化を高め、資源循環と脱炭素を進めるための目指すべき行動を示した指針です。すべての廃棄物処分業者が対象となります。

各正会員におかれましては、本講習会の開催・参加について、傘下会員等への案内をお願いいたします。参加は無料です。

#### <講習会概要>

##### 1. 参加対象者

廃棄物処理事業及び再資源化事業の従事者等

##### 2. 講習内容

講師：環境省ほか

- 1) 再資源化事業等高度化法の成り立ち
- 2) 再資源化事業等高度化法について
- 3) 判断基準とは
- 4) 動脈産業からのメッセージ
- 5) ネットワーキング（名刺交換 等）

##### 3. 講習時間

約2時間（14時開始）

##### 4. 講習会の開催日時と会場

下記の9会場です。各会場の定員は約100名です。

- ・北海道 札幌駅前ビジネススペース 11月11日（水）
- ・宮城県 宮城県建設産業会館 12月1日（火）
- ・東京都 日本教育会館 10月6日（火）
- ・愛知県 ウィンクあいち 12月14日（月）
- ・大阪府 大阪商工会議所 12月8日（火）
- ・石川県 石川県地場産業振興センター 11月24日（火）
- ・徳島県 アスティとくしま 10月23日（金）
- ・広島県 広島県情報プラザ 11月2日（月）
- ・沖縄県 沖縄産業支援センター 1月29日（金）

##### 5. お申し込み（以下URLから受け付けます）

<https://www.zensanpairen.or.jp/env2026-workshop2/>

※開催日の1ヶ月前から受付します。東京会場は受付開始日に先行して受付いたします。

※連合会 Web サイトのトップページ「最新情報」からもアクセスできます。